

看護職員の負担軽減及び勤務環境改善に関する取組事項

当院は看護職員の負担軽減及び勤務環境改善策として、以下の項目について病院全体で取り組んでおります。

《 看護職員と他職種の業務分担 》

- ・ 薬剤師、リハビリ職種（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）、管理栄養士
臨床検査技師、臨床工学技士、社会福祉士、事務等と連携し業務に組んでいます。

《 看護補助者の配置について 》

- ・ みなし看護補助者を除いた看護補助者比率5割以上で配置

《 多様な勤務形態の導入について 》

- ・ 早出・遅出等の柔軟な勤務体制を導入

《 妊娠・子育て中、介護中の看護職員へ配慮について 》

- ・ 院内保育所、夜間保育の実施
- ・ 夜勤の減免制度
- ・ 所定労働時間の短縮
- ・ 他部署等への配置転換等の実施

《 夜勤負担の軽減について 》

- ・ 夜勤従事者の増員
- ・ 月の夜勤回数の上限設定
- ・ 夜間の看護補助者配置
- ・ 暦日の休日の確保

《 委員会等の設置について 》

- ・ 勤務状況を把握し、その改善の必要性について提言する責任者の配置。
- ・ 他職種からなる業務改善の為の委員会を設置し当該計画の達成状況等の評価。
- ・ 当該計画を職員に対して周知徹底しております。